

高齢者安全安心ネットワーク No15

その話、詐欺ではないです！？ 【投資配当金支払い名目の詐欺が発生】



山口市内で、以前投資した投資金の配当を支払うことを名目に現金をだまし取る詐欺が発生しました。類似事件が発生する可能性がありますので、注意してください。

今年5月上旬、Aさん（70歳代、女性）方に、B社から「Aさんが投資した会社は会社更生手続きに入り、B社が吸収合併した。」という封書が届いた後「配当金を支払うので、配当金にかかる税金40万5千円を振り込んでください。」と電話があり、最寄りのATMで指定された口座に40万5千円を振り込みました。

振り込み後、AさんがB社に連絡すると、「振り込んでもらった口座は100万円しか引き出せず、あなたの前に振り込んだ人がいるので引き出せない。別の口座にもう一度40万5千円振り込んでください。」と言われ、再度、指定された口座にお金を振り込み、現金合計81万円をだまし取れたものです。

今回の様な手口を

被害回復型

といい、投資被害回復のため社債購入や税金の支払いを持ちかけ、お金をだまし取るものです。

今回の様に

被害金を取り戻します

等の電話があれば、詐欺を疑い、警察に相談しましょう。

「振り込む前に110番！」
～すぐに振り込まない、一人で振り込まない～